

(別添様式)

埼玉県環境SDGs取組宣言企業(一般社団法人埼玉県環境検査研究協会)取組報告

報告年月日 令和7年10月1日

1 企業等基本情報

所在地	埼玉県さいたま市大宮区上小町1450-11		
電話番号	048-649-5496	URL	http://www.saitama-kankyo.or.jp/
業種	74 技術サービス業(他に分類されないもの)	従業員数	124
事業内容	環境にかかる測定、分析及び調査・研究、水道事業の原水・浄水の検査、簡易専用水道に関する法定検査、浄化槽に関する法定検査、環境保全活動の普及啓発及び支援		

2 取組概要

NO	取組内容、成果、PRポイント	SDGsのゴール
1	【省エネ】 エコアクション21認証・登録事業者として6年を経過し、取り組みが進んでいます。このうち、環境経営計画・目標を策定し、環境負荷低減のために省エネ対策に取り組んでいます。 ・2024年度二酸化炭素排出量(売上高当たり)は、0.370(kg-CO ₂ /千円)となり、基準年度(2020年度)比で16.0%減と大幅に削減を達成しました。	  
2	【人材育成・環境学習】 環境問題の現況と将来を展望するセミナーを継続的に開催しています。第22回目となるセミナーのテーマは、「カーボンニュートラルとネイチャーポジティブ～脱炭素と自然再興の同時達成を目指して～」と題し現代社会が目指すべき2つの目標を同時に達成していくための道筋について考えるものとなりました。会場、オンラインにより159名と多くの方々にご参加いただき、大変ご好評をいただきました。	
3	【水の管理:簡易専用水道】 水道検査課では、水道法第34条の2及び水道法施行規則第56条に基づく国土交通大臣・環境大臣登録検査機関として、簡易専用水道設備管理に係る法定検査を通して、広く公衆衛生の維持・向上に努めています。 ・2024年度は、現場検査を6,213施設、書類検査を489施設実施しました。 ※建築物等の給水において、水道事業者から供給された水を一旦受水槽に受け、高置水槽等を利用して各階に給水するもののうち、受水槽の有効容量が10立方メートルを超える施設は、水道法で簡易専用水道として規制の対象とされています。	
4	【水環境の保全:浄化槽】 浄化槽検査課では、浄化槽法第7条及び11条に基づく埼玉県知事指定検査機関として、県南、県西部区域の浄化槽法定検査を通して河川等の公共用水域の水質向上に努めています。 ・2024年度は、第7条検査を1,721基、第11条検査を43,561基実施しました。	 
5	【社会貢献活動】 ・環境学習として、地域住民との交流を図り、子どもたちが楽しみながら学べるような体験型学習の提供や環境に配慮した活動方法の紹介、環境問題に対して分かりやすく解説を行う「環境わくわく体験」、「いきいき坂戸水辺教室」を開催しました。環境学習を通じて環境保全について考える良いきっかけとなってくれたら幸いです。 ・エコアクション21地域事務局さいたまとして、川越市・狭山市・上尾市・富士見市・坂戸市・日高市・川島町共同で認証・登録を目指す事業者を対象に、無料の登録研修会を実施しました。また、川越市、川越環境保全連絡協議会と共同し、第3回環境経営・SDGsセミナーを共催しました。 これらの事業を通じて、中小事業者の環境への取組を支援していきます。	  

3 他社の環境SDGsの取組に貢献する製品・サービス等

内容	SDGsのゴール
【水環境の保全対策】環境技術実証事業 ・本事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境改善効果等を第三者が客観的に実証するものです。当協会の実証機関としてこれまでに有機性排水処理技術、湖沼等水質浄化技術、気候変動対策技術等の環境技術について、試験結果に基づく環境改善効果の第三者評価を行っています。 ・2024年度に実証した技術は「①油泥バイオマス資源化装置」、「②自然素材充填材「ネオフィル／Neofill」を使用した人工芝システム」、「③投てき実施可能な人工芝「スポーツターフ」天然素材充填材ヒノキおが粉」、「④シーリングミスト®」です。 ①は、食品工場排水中の油泥を回収することで、後段の排水処理施設の負荷低減と油分の再資源化をすることができる技術です。 ②、③は、人工芝の充填材に自然・天然素材を利用することで、マイクロプラスチックの流出抑制とヒートアイランド対策の両方に貢献できる技術です。 ④は、微細ミストとシーリングファンを組み合わせた大規模屋内空間冷却システムです。 これらの技術に対して、試験結果に基づく環境改善効果の第三者評価を行いました。 実証結果は環境省のホームページに掲載されています。是非ご覧ください。 環境省 ウェブサイト（実証結果・写真引用先） http://www.env.go.jp/policy/etv  ①の技術（装置）の外観  ②の技術（人工芝）の外観  ③の技術（人工芝）の外観  ④の技術の外観	  

※自社の有する環境に配慮した製品・サービス・施工技術等で、他事業者がそれを利用することで、環境分野のSDGsの取組を進めることができるものがあれば、200字程度までで記載してください。（図表、写真も可）

※本様式をそのまま県ホームページに掲載